

民生のひろば 第40号

編集・発行 鎌ヶ谷市民生委員児童委員協議会（通称＝民児協） 〒273-0195 鎌ヶ谷市新鎌ヶ谷2-6-1 鎌ヶ谷市総合福祉保健センター ☎047-444-2231

支えあう 住みよい社会 地域から

～ 令和5年度合同研修会開催 ～

鎌ヶ谷市の高齢化率は令和5年10月1日の時点で28.5%になりました。私たち民生委員児童委員は地域住民の一人として相談にのり、必要な支援につなげていくことが、これからますます求められていることと身を引き縮めています。今後も私たちは地域の皆様とのコミュニケーションを大切に、寄り添いながら活動をしていきます。

私たちにできること



鈴木会長よりあいさつ

鈴木会長よりあいさつ
顔を合わせることで、直接お話を伺うことができた。このような日々の活動の中で、新たに地域住民同士の繋がりを構築し、孤立しない、させないよう、私たち民生委員児童委員は訪問活動や見守り活動に努めてまいります。

これから地域とともに
令和5年10月6日にさらにホールにて民生委員児童委員合同研修会を開催しました。137名の民生委員児童委員がさらにホールに集まり、身近な相談相手として地域の方々に寄り添えるよう、福祉サービスや児童相談に関する知識を深めることができました。私たちは継続的な学びを大切に、その学びを地域に還元することで地域貢献を目指したいと考えています。
令和2年より猛威をふるっていた新型コロナウイルス感染症の影響により、人と会わない時間が増え、地域住民同士の繋がりが希薄化しつつありました。令和5年5月に2類から5類へ移行したことに伴い、少しずつ訪問活動を再開し、直接お顔を合わせるようになってきた。このような日々の活動の中で、新たに地域住民同士の繋がりを構築し、孤立しない、させないよう、私たち民生委員児童委員は訪問活動や見守り活動に努めてまいります。



南部地区より発表



東部地区より発表



中央東地区より発表



西部地区より発表



中央地区より発表



北部地区より発表

あなたの優しい気持ちが狙われています
～まずは身近な人に相談を！～

電話による詐欺被害が近年急増しています。令和5年12月時点での鎌ヶ谷市内における電話による詐欺被害件数は32件であり、被害額は約1億480万円とされています。被害にあわないための対策や相談できる関係作りをしましょう。



主な対策	主な相談先
●留守番設定	●警察
●番号通知サービス	●家族、友人
●警告・通話録音機能	●民生委員児童委員

参照 鎌ヶ谷警察署

～実はそれ危険なんです！～
民生委員児童委員からの自転車利用のアドバイス！

自転車の利用には気を付けることがたくさんあります。ルールや普段の見守り活動の中で、私たちが感じた自転車を安全に利用するためのポイントをご紹介します。

- 左側を通行し、車道が原則
- 交差点では信号や一時停止を守って安全確認
- 暗くなったらライトを点灯
- お酒を飲んだら運転は禁止
- ヘルメットを着用
- ロングスカートは後輪にスカートが巻き込まれるおそれあり
- 夜間に黒い服を着て走行すると事故のおそれあり
- サンダルやヒールは転倒につながるおそれあり
- 傘さし運転は危険なのでやめよう



鎌ヶ谷市民児協の主な活動内容

- 4月** ●会長会・理事会 ●地区定例会 ◎見守り活動
- 5月** ●会長会・理事会 ●地区定例会 ●総会 ◎見守り活動
- 6月** ●会長会・理事会 ●地区定例会 ◎見守り活動
- 7月** ●会長会・理事会 ●地区定例会 ◎見守り活動
- 8月** ●会長会 ◎見守り活動
- 9月** ●会長会・理事会 ●地区定例会 ●高齢者実態把握 ◎見守り活動
- 10月** ●会長会・理事会 ●地区定例会 ●高齢者実態把握 ●合同研修会 ◎見守り活動
- 11月** ●会長会・理事会 ●地区定例会 ●高齢者実態把握 ◎見守り活動
- 12月** ●会長会・理事会 ●地区定例会 ◎見守り活動
- 1月** ●会長会・理事会 ●地区定例会 ◎見守り活動
- 2月** ●会長会・理事会 ●地区定例会 ◎見守り活動
- 3月** ●会長会・理事会 ●地区定例会 ◎見守り活動

おめでとうございます
秋の叙勲
瑞宝単光章 社会福祉功労
中央地区民児協
今村 喜和子さん
全国社会福祉協議会会長表彰
民生委員・児童委員功労
東部地区民児協
節政 文江さん
厚生労働大臣表彰
民生委員・児童委員功労者
中央東地区民児協
長池 京子さん

編集後記
「民生のひろば」40号をお届けします。
今回は1面に民生委員児童委員合同研修会として各地区から事例発表があり高齢者への援助や児童への支援について学習することができました。
2面・3面には「皆様と民生委員児童委員のかかわり」について、委員の役割をわかりやすくお知らせしています。
心配ごとなどでひとり悩まずに、どうぞ地区担当委員にお声がけください。
私たち民生委員児童委員は皆様に寄り添って活動してまいります。
広報部一同

民生委員児童委員 合同研修会を終えて
私たち主任児童委員部会では、「専門用語が難しい」との意見がありましたので、民生委員と主任児童委員との共通理解を持つために、主に使われる用語「189（いちややく）」や、虐待の種類、児童に関わるNPO法人など、広く知っていただきたい用語の一部ですが、紹介させていただきました。
年々、児童に対する虐待事案が増加傾向にあり、さらにそれぞれが複雑化している中、少しでも市民の皆様に関心を持っていただきたいと願っています。
主任児童委員部会
・189（いちややく）
虐待かもと思った時など、すぐに児童相談所に通告・相談ができる全国共通の電話番号
・児童相談所
18歳未満の子どもに関する相談に応じ、①育児や家庭環境に関する相談ごとに応じる機関
②子どもの最善の利益を図るために、子どもや保護者に援助や指導を行う行政機関
・ごとも総合相談室
18歳未満の子どもと家族に関する身近な相談から虐待等深刻な相談まで、総合的に対応する鎌ヶ谷市役所の窓口

皆様と民生委員児童委員のかかわり

民生委員 児童委員とは？

誰もが安心して暮らすことのできる地域社会を目指すために、私たち民生委員児童委員は社会奉仕の精神をもち住民の立場に立って相談に応じたり、住民が尊厳をもってその人らしい自立した生活ができるように支援をしています。

鎌ヶ谷市には、現在6地区に分かれて厚生労働大臣から委嘱された153名の民生委員児童委員が身近で活動していますので、お気軽に声をかけてください。

子どもの育て方についての相談、生活が厳しい家庭についての相談及び手続きの手伝い、進学については貸付制度の紹介などを行っています。

万一の時に適切な援助・協力が出来るように市役所から依頼を受け、日頃から地域内の実情の把握に努めています。

不幸にして、生活に行き詰まって日々の暮らしが成り立たなくなった時に、生活保護制度があります。この制度の適用は、収入を得ることが出来ない、その上、資金援助や資産が無い場合に、ケースワーカーが調査して決定されます。内容につきましては、市役所及び民生委員児童委員までご相談ください。

行政の青少年センターと協力して、学校区ごとのパトロールや意見交換を行っています。また各小学校・中学校と連絡を取りながら非行防止に努めています。

年間を通して高齢者の一人暮らし世帯、高齢者世帯を中心に訪問活動を行っています。その際、各種行政サービスのご案内をしています。

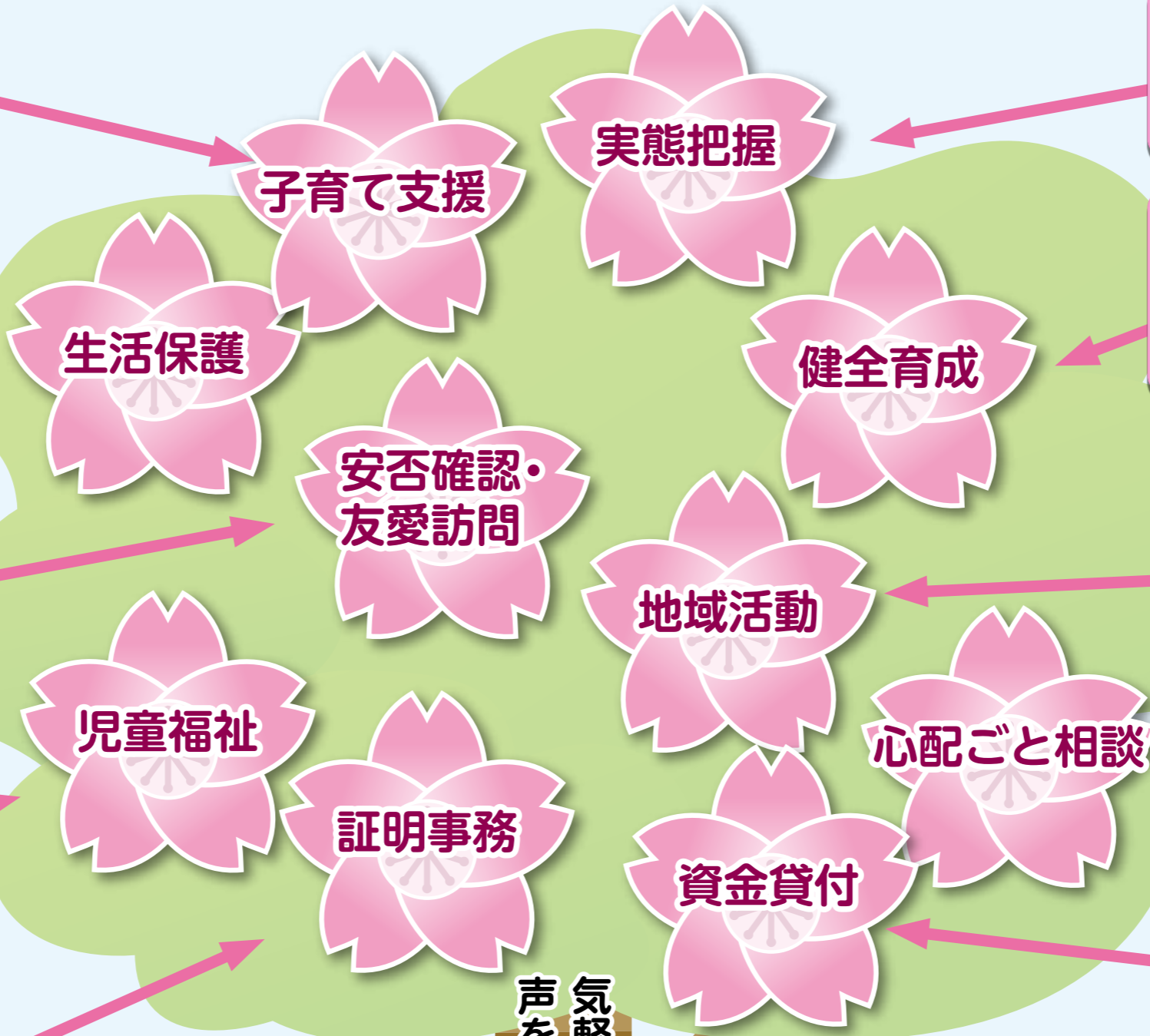
地区社会福祉協議会と協力して、家に閉じこもりがちな高齢者が行事に参加する事によって、社会とのつながりを持ち続けてもらう地域福祉活動をしています。また、公民館等と一緒に子どもから高齢者までのふれあい活動をしています。

児童虐待は、年々深刻化してきています。子どもの生命にかかわる重大かつ悲惨な事件が増え、社会的に対策が求められています。地域で子どもの様子がおかしいと思われましたら、市役所及び民生委員児童委員までお知らせください。

日常生活でお困りのことがありましたらご相談ください。相談の窓口を紹介します。

住民の生活状況の改善や維持を支援するために、公的機関の発行する書類で対応できない場合、また私的機関・団体等自らが事実を調査し証明書類を発行することができない場合に、ご相談ください。

一時的な資金が必要な世帯に対して、目的別の貸付制度（福祉資金、教育支援資金等）があります。詳細についてはご相談ください。



民生委員児童委員に関することは

- ◎鎌ヶ谷市役所 社会福祉課 ☎047-445-1286
- 高齡者支援課 ☎047-445-1384
- ◎鎌ヶ谷市社会福祉協議会 ☎047-444-2231